

## 未収金目標及び具体取組内容の一覧

所属名： 環 境 局

頁	整理番号	債権名	所管部署 (連絡先)
1	001	過払い給与の戻入金 ※人事室管理課取扱分	総務部職員課(06-6630-3163)
3	002	過払い給与の戻入金 ※局取扱分	総務部職員課(06-6630-3163)
5	005	建物賃貸料(浅香資源再生共同作業場)	環境管理部環境管理課(環境規制)(06-6615-7977)
7	006	霊園手数料	事業部事業管理課(斎場霊園)(06-6630-3286)
9	007	斎場使用料	事業部事業管理課(斎場霊園)(06-6630-3286)
11	011	自動車事故の損害賠償請求債権	総務部職員課(06-6630-3152)

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	環境局	担当	総務部 職員課	債権整理番号(3ケタ)	001	債権区分	非強制徴収債権(非強公)	債権名	過払い給与戻入金 ※人事室管理課取扱分
----	-----	----	---------	-------------	-----	------	--------------	-----	---------------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの  
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	4,505	▲ 382	4,887	646	0	264	13.2%	5.9%	4,241	11,001	11,001	0	11,001	100.0%	100.0%	0	73.3%	72.6%	4,241
B 平30 実績	4,241	▲ 278	4,519	419	660	801	9.3%	18.9%	3,440	6,681	6,681	0	6,681	100.0%	100.0%	0	63.4%	68.5%	3,440
C 令和 修正目標	3,440	0	3,440	1,909	10	1,919	55.5%	55.8%	1,521	16,514	15,688	0	15,688	95.0%	95.0%	826	88.2%	88.2%	2,347
D 令和 実績	3,440	0	3,440	235	0	235	6.8%	6.8%	3,205	12,249	12,006	0	12,006	98.0%	98.0%	243	78.0%	78.0%	3,448
E 令和 当初目標	2,347	0	2,347	1,302	0	1,302	55.5%	55.5%	1,045	12,649	12,206	0	12,206	96.5%	96.5%	443	90.1%	90.1%	1,488
F 令和 修正目標	3,448	0	3,448	243	642	885	7.0%	25.7%	2,563	9,977	9,977	0	9,977	100.0%	100.0%	0	76.1%	80.9%	2,563
G 令和 当初目標	2,563	0	2,563	240	0	240	9.4%	9.4%	2,323	9,977	9,977	0	9,977	100.0%	100.0%	0	81.5%	81.5%	2,323

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
未収債権 の件数		1	6							7	2	1		1			4	11
未収金 残高		292	2,130							2,422	631	10		142			783	3,205
未収債権 の件数		1				2				3							0	3
未収金 残高		81				162				243							0	243

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務者が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。  
 ※未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	8	人	令和元年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	14
			令和元年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	3,448
			= 上記2のD(令和元年度実績)のケ	

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	不納欠損処理に向け調整を進める。	—
取組実績	不納欠損処理を進める案件について、人事部と情報の共有を行った。	—
課題	不納欠損処理が完了していないものがある。	—
改善策	不納欠損処理が必要な案件について整理し、議会への上程などを行う。引き続き債権回収すべき案件については、定期的な納付書の発行や電話等により催告を行う。	—

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	不納欠損処理が必要な案件について整理し、議会への上程などを行う。引き続き債権回収すべき案件については、定期的な納付書の発行や電話等により催告を行う。	—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	環境局	担当	総務部 職員課	債権整理番号(3ケタ)	002	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	過払い給与の戻入金 ※局取扱分
----	-----	----	---------	-------------	-----	------	---------------	-----	-----------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの  
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	—	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29実績	132	0	132	0	0	0	0.0%	0.0%	132	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	132
B 平30実績	132	0	132	20	0	20	15.2%	15.2%	112	0	0	0	0	—	—	0	15.2%	15.2%	112
C 令元修正目標	112	0	112	20	0	20	17.9%	17.9%	92	0	0	0	0	—	—	0	17.9%	17.9%	92
D 令元実績	112	0	112	10	0	10	8.9%	8.9%	102	0	0	0	0	—	—	0	8.9%	8.9%	102
E 令2当初目標	92	0	92	10	0	10	10.9%	10.9%	82	0	0	0	0	—	—	0	10.9%	10.9%	82
F 令2修正目標	102	0	102	50	0	50	49.0%	49.0%	52	0	0	0	0	—	—	0	49.0%	49.0%	52
G 令3当初目標	52	0	52	52	0	52	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計					
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯				
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は交換手続中のもの又は交換予定のもの	【強制公】差押え後、交換手続中のもの又は交換予定のもの	【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、債務者の資力が回復を待たず、現在の分割納付額では、完納(期限延長)しているもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約を行ったが、未収金が残りの回収見込みがないもの	【強制公】差押えを行ったが、交換見込のないもの又は交換済だが、未収金が残りの回収見込みがないもの	【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令元実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数								1	1										0	1
過年度	未収金残高								102	102										0	102
現年度	未収債権の件数									0										0	0
現年度	未収金残高									0										0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度決算見込における債務者数

1
---

人

令和元年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)

1
---

令和元年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令元実績)のケ'

102
-----

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	分納誓約書の提出があった1件(H25)について、1回以上の訪問及び電話により、定期的な納付ができるよう、催告並びに履行監視を行う。	—
取組実績	電話での催告(1回)行った結果、一部非済があった。	—
課題	分割納付書のうち、納付されていない納付書がある。	—
改善策	納付されていない納付書について督促を行い、定期的な納付を求める。	—

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	1回以上の訪問及び電話により、定期的な納付ができるよう、催告並びに履行監視を行う。	—



4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・経済戦略局と共同で債務者に対して、納付金額の増額を求める。	—
取組実績	・R2. 3. 18 債務者と次年度の納付について粘り強く交渉したが、納付金額は今年度と同額となった。また、誓約書を取得した。	—
課題	・債務者と納付について交渉を行ったが、今年度と同額納付となった。	—
改善策	・今後、経済戦略局と共同で債務者に対して、納付金額の増額を求める。	—

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・今後、経済戦略局と共同で債務者に対して、納付金額の増額を求める。	—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	環境局	担当	事業管理課(斎場霊園)	債権整理番号(3ケタ)	006	債権区分	非強制徴収債権(非強公)	債権名	霊園手数料
----	-----	----	-------------	-------------	-----	------	--------------	-----	-------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの  
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	---	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	13,230	933	12,297	1,686	2,282	4,901	13.7%	37.0%	8,329	156,215	151,188	0	151,188	96.8%	96.8%	5,027	90.7%	92.1%	13,356
B 平30 実績	13,356	497	12,859	1,869	916	3,282	14.5%	24.6%	10,074	146,568	144,449	0	144,449	98.6%	98.6%	2,119	91.8%	92.4%	12,193
C 令元 修正目標	12,193	0	12,193	1,829	365	2,194	15.0%	18.0%	9,999	274,750	272,002	0	272,002	99.0%	99.0%	2,748	95.4%	95.6%	12,747
D 令元 実績	12,193	782	11,411	1,462	783	3,027	12.8%	24.8%	9,166	338,723	334,491	0	334,491	98.8%	98.8%	4,232	95.9%	96.2%	13,398
E 令2 当初目標	12,747	0	12,747	1,912	256	2,168	15.0%	17.0%	10,579	140,000	138,600	0	138,600	99.0%	99.0%	1,400	92.0%	92.2%	11,979
F 令2 修正目標	13,398	0	13,398	1,912	1,200	3,112	14.3%	23.2%	10,286	140,000	138,600	0	138,600	99.0%	99.0%	1,400	91.6%	92.4%	11,686
G 令3 当初目標	11,686	0	11,686	1,700	900	2,600	14.5%	22.2%	9,086	140,000	138,600	0	138,600	99.0%	99.0%	1,400	92.5%	93.1%	10,486

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等 所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 換価手続中のもの 又は 換価予定のもの の 【非・私】 債務名義取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中のもの 又は 換価予定のもの の 【非・私】 債務名義取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約を行ったが、分割納付の履行が遅れているもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令元実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度		519	149						668								0	668
未収金残高		7,122	2,044						9,166								0	9,166
現年度	267								267								0	267
未収金残高	4,232								4,232								0	4,232

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	416	人
令和元年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	939	
令和元年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	13,398	
令和元年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	13,398	

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郵送、電話、自宅訪問による納付交渉を行った。</li> <li>・霊地返還による還付金の未収金相殺についても説明し、時効の到来を防ぐため、債務承認書の徴取に努めた。</li> <li>・再三の催告の結果納付が見られない場合、使用許可取り消しを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郵送、電話による納付交渉、霊地返還による還付金の未収金相殺についても説明した。</li> <li>・時効の到来を防ぐため、債務承認書の徴取に努めた。</li> <li>・連絡が取れない使用者の霊地にプラカードを設置し、縁故者への聞き取りや戸籍調査による調査を行った。</li> </ul>
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期滞納者の自宅を訪問し、未収金の納付を促した。本人在宅の場合、その場で債務承認書を徴取した。(22件訪問した結果、のべ8件納付あり、8件使用許可取り消し、3件戸籍等による所在地調査、6件引き続き交渉。)</li> <li>・長期滞納者に霊地返還を促した結果、7件の返還手続きがあり、霊地返還還付金と滞納管理料の相殺を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20年分の管理料前納が困難な使用者に対しては、5年や1年分の納付に変更し、現年度分の未収発生を防いだ。</li> <li>・47件の霊地返還にあたり、霊地返還還付金と滞納管理料の相殺を行った。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅訪問による納付交渉は一定の成果が見られるが、訪問が可能な大阪市・近郊居住の滞納者は限られており、訪問による納付交渉には限りがある。</li> <li>・使用者死亡後に、相続人による承継手続きが進まず、滞納が解消されない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前期分の納付から20年経過している使用者が多く、転居や死亡等、納調査に時間を要するケースが多くみられる。</li> </ul>
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用者死亡後の承継手続きをすすめるため、相続人と調整を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸籍調査等を適宜行い、生死・居住地の把握に努める。</li> </ul>

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪市近郊市も含めた自宅訪問を行う。時効管理を適切に行い、徴収停止の決議などのうえ、不納欠損を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸籍調査等を適宜行い、生死・居住地の把握に努め、納付交渉を行う。</li> </ul>

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	環境局	担当	事業管理課(斎場霊園)	債権整理番号(3ケタ)	007	債権区分	非強制徴収債権(非強公)	債権名	斎場使用料
----	-----	----	-------------	-------------	-----	------	--------------	-----	-------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの  
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	—	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29実績	50	0	50	0	0	0	0.0%	0.0%	50	50	0	0	0	0.0%	0.0%	50	0.0%	0.0%	100
B 平30実績	100	0	100	0	0	0	0.0%	0.0%	100	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	100
C 令元修正目標	100	0	100	100	0	100	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
D 令元実績	100	0	100	50	0	50	50.0%	50.0%	50	0	0	0	0	—	—	0	50.0%	50.0%	50
E 令2当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
F 令2修正目標	50	0	50	50	0	50	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
G 令3当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のも	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のも	【強制公】差押手続中のもの又は交換手続中のもの又は交換予定のもの	【強制公】差押え後、交換手続中のもの又は交換予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力が、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約を行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	債務者の代理一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数		1							1							0	1
過年度	未収金残高		50							50							0	50
現年度	未収債権の件数									0							0	0
現年度	未収金残高									0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権:(④→⑤)又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨/整理債権:(⑩又は⑪又は⑫→⑬)→⑭又は⑮→⑯

令和元年度決算見込における債務者数

1
---

人

令和元年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)

1
---

令和元年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)

50
----

= 上記2のD(令元実績)のケ

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・債務者あて文書による納付交渉を行った。	—
取組実績	・納付依頼文及び納付書を送付し、折り返しの連絡依頼を行った。	—
課題	・長期間滞納が続いており(平成28年発生)、債務者の反応がない。	—
改善策	・債権管理回収アドバイザーへの相談を検討する。	—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	環境局	担当	総務部職員課	債権整理番号(3ケタ)	011	債権区分	私債権	債権名	自動車事故の損害賠償請求債権
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」) … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの  
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	—	現年度	—	合計(過年度+現年度)	—
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高	
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'	
A 平29 実績		0				0	—	—	0					0	—	—	0	—	—	0
B 平30 実績		0				0	—	—	0					0	—	—	0	—	—	0
C 令和 修正目標		0				0	—	—	0					0	—	—	0	—	—	0
D 令和 実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	100	0	0	0	0.0%	0.0%	100	0.0%	0.0%	100	
E 令和 当初目標		0				0	—	—	0					0	—	—	0	—	—	0
F 令和 修正目標	100	0	100	100	0	100	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0	
G 令和 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0	

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手中のもの又は交換手続中のも	【強制公】差押え後、交換手続中のも	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、回収見込みがないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令和実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度	未収債権の件数									0							0
過年度	未収金残高									0							0
現年度	未収債権の件数		2							2							0
現年度	未収金残高		100							100							0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務者が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度  
決算見込に  
おける  
債務者数

2
---

人

令和元年度決算見込における  
未収債権の件数(過年度+現年度)

2
---

令和元年度決算見込における  
未収金残高(過年度+現年度)

100
-----

= 上記2のD(令和実績)のケ

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	—	—
取組実績	—	案件1 令和元年6月10日納入通知書送付、令和2年3月督促状送付。 案件2 令和2年1月6日納入通知書送付、2月督促状送付、3月住民票公用請求実施。
課題	—	・相手方から支払いがなされない場合に、より早急に対応出来るよう、準備しておくべきだった。
改善策	—	・保険会社を通さず、事故の相手方に請求を行う際には、支払いが滞る可能性を想定し、可及的速やかに債権の回収手続きを行えるよう、知識の習得を含め、準備しておく。

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	未収債権2件について、令和2年度7月末までを目途に、裁判所に対して、支払督促の申立を行う予定。	—